

令和3年9月10日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立川和小学校
校長 菊原 政臣

9月14日以降の教育活動について

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、深く感謝いたします。特に、家庭学習に対するご協力には、心よりお礼申し上げます。

この度の新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の今月末までの延長を受けて、横浜市立学校では10月1日まで、分散登校、短縮授業による教育活動を継続することにしました。

今まで通り、分散登校につきましては、学級を登校グループと家庭学習グループの2つに分けて行います。登校したグループは昼食を取った後、5校時を行い14時半頃に下校します。家庭学習グループは家庭学習に取り組みます。ただし、9月27日(月)28日(火)は、分散登校グループの時数を合わせるため、全学年4校時後給食を食べて、13時25分から45分の間に下校になります。(27日はキッズクラブは13:35に開所されますが、28日は13:35には開所されないため14時30分まで緊急受け入れを実施します。)

ご家庭にWi-Fiでの接続環境がない場合には、家庭学習の日程であっても、登校して学習します。つきましては、次の内容で分散登校を行いますので、お知らせいたします。

1 分散登校について

- 学級をAB2つのグループに分けて教育活動を行います。
- グループごとの在校は14時半までとします。(27日・28日を除く)
- 分散登校の仕方は、次のとおりとします。

9/13(月)		9/14(火)		9/15(水)		9/16(木)		9/17(金)	
Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ
家庭での学習	教室での学習	教室での学習	家庭での学習	家庭での学習	教室での学習	教室での学習	家庭での学習	家庭での学習	教室での学習
9/20(月)		9/21(火)		9/22(水)		9/23(木)		9/24(金)	
敬老の日		Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	秋分の日		Aグループ	Bグループ
		教室での学習	家庭での学習	家庭での学習	教室での学習			教室での学習	家庭での学習
9/27(月)		9/28(火)		9/29(水)		9/30(木)		10/1(金)	
Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ
家庭での学習	教室での学習	教室での学習	家庭での学習	家庭での学習	教室での学習	教室での学習	家庭での学習	家庭での学習	教室での学習

2 時程について

- 9/14(火)～10/1(金)

登校8:15～8:35 朝の会 8:35～8:45 授業1～4校時 8:45～12:00頃
給食の配膳・下膳については 学年ごとに時間差を設けて、なるべく密を回避します。

短縮清掃・昼休憩・帰りの支度 下膳後～13:45

授業5校時 13:45～ 終了時間は、学年ごとに時間差を設けて、なるべく密を回避します。

下校 1・2年 14:20～ 3・4年 14:30～ 5・6年 14:40～
※27(月)28(火)は下校 3・4年 13:25 1・2年 13:35
5・6年 13:45です。

※給食を食べない場合は、4校時終了後下校となります。(担任にご相談ください。)

3 児童生徒の健康状態の把握について

教育活動学校再開にあたり、児童生徒の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良(発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等)の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するためリーバーへの入力(リーバーに未登録のご家庭は健康観察票の提出)をお願いします。

なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

※登校前の健康観察・検温・LEBERへの登録をお願いします。

4 登校時間について

9月2日から登校時間を8時15分～35分に変更しております。職員の朝の消毒作業やリーバーによる児童の健康状態の把握等、児童の受け入れ準備の時間を確保するため、この時間帯とさせていただきます。児童が密にならないよう、お子様と時間調整を行い、8時15分以降に登校できるようにご協力ください。尚、緊急事態宣言終了後も、受け入れ準備のため、登校時間は8時15分～35分となります。ご理解、ご協力をお願いします。昇降口での密を避けるため、8時15分以降の登校にご協力ください。

5 主な行事の変更について

10月5・6日 6年修学旅行→12月以降に延期

6 その他

- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童生徒の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。
- 保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が著しく困難な場合に「緊急受入れ」を実施します。なお、「緊急受入れ」はあくまでも「緊急の措置」であることをご理解ください。保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合にご相談ください。なお、緊急受け入れに参加する日は、8:15～8:35に登校して、それぞれ教室で授業をうけます。

※ 緊急受け入れについての詳細は別に配信されるメールをお読みください。

医療的ケアや基礎疾患のあるお子さんについて

医療的ケアが日常的に必要なお子さんや基礎疾患のあるお子さんの保護者の方は、主治医等と相談するなどし、登校のご判断をお願いします。医師との相談等により出席を見合わせる場合は、「出席をしなくてもよい日」となります。